

令和 5 年度

第 1 回春日井市いじめ問題対策委員会資料

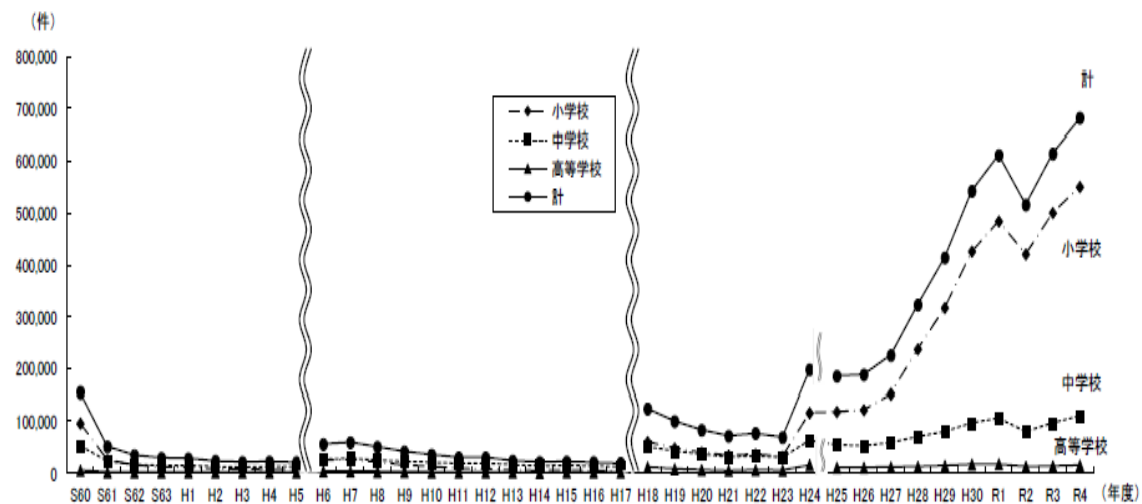
令和 5 年 11 月
春日井市教育委員会

目 次

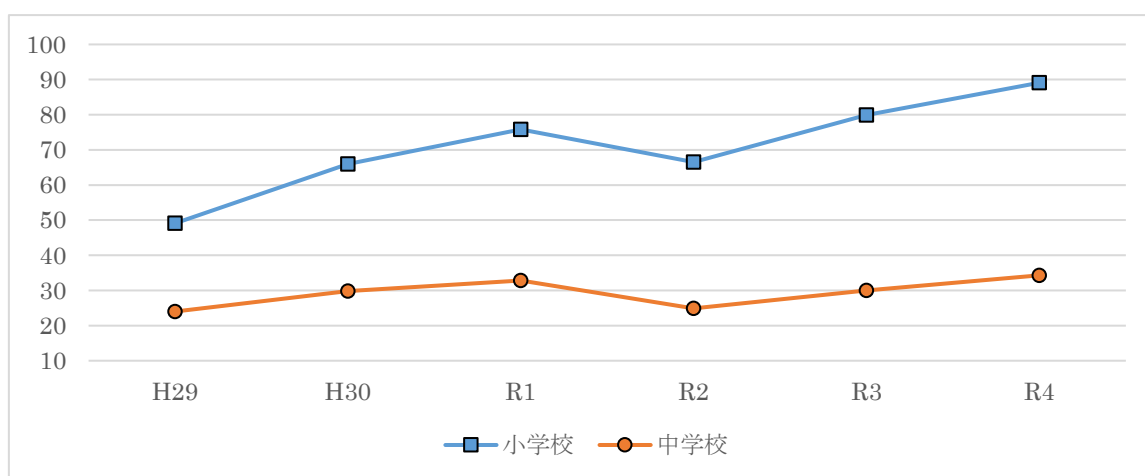
1	いじめの状況（全国）	1
2	いじめの状況（春日井市）	
(1)	小学校	4
(2)	中学校	5
(3)	傾向分析	6
(4)	学校でのいじめ発見のきっかけ	8
(5)	学校でのいじめの態様	9
(6)	学校でのいじめの解消状況	9
3	いじめ対策事業の概要	
(1)	方針等	10
(2)	組織	10
(3)	活動内容	11

1 いじめの状況（全国）

いじめの認知件数の推移

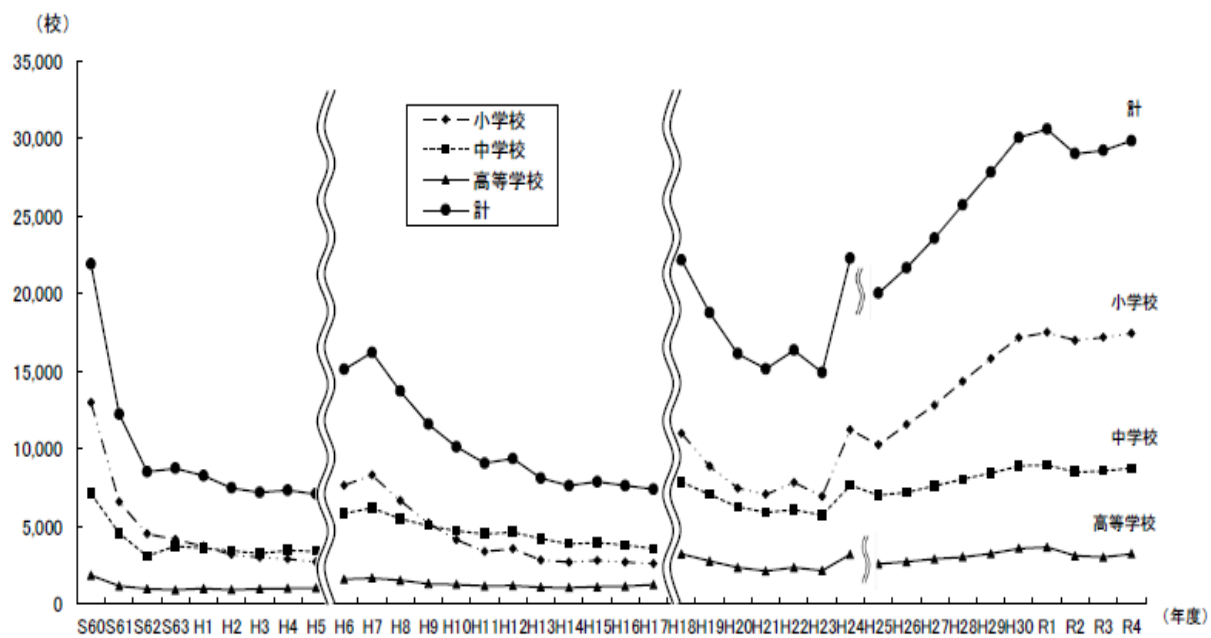


いじめの1,000人当たりの認知件数

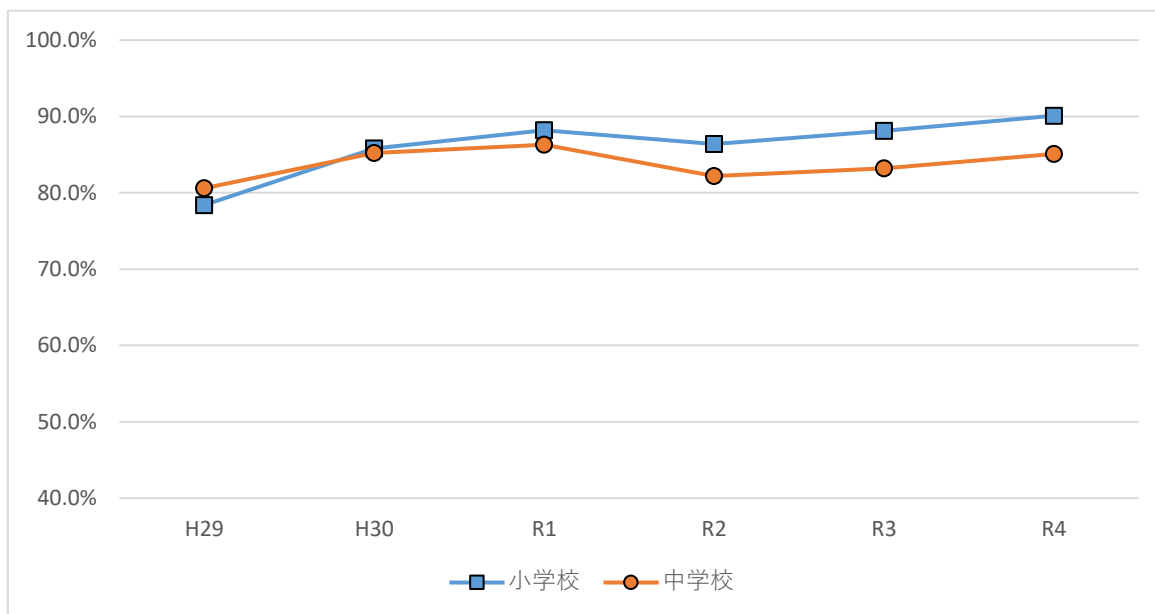


	小学校（件）	中学校（件）
H29	49.1	24.0
H30	66.0	29.8
R1	75.8	32.8
R2	66.5	24.9
R3	79.9	30.0
R4	89.1	34.3

いじめの認知学校数の推移



いじめの認知学校数の割合

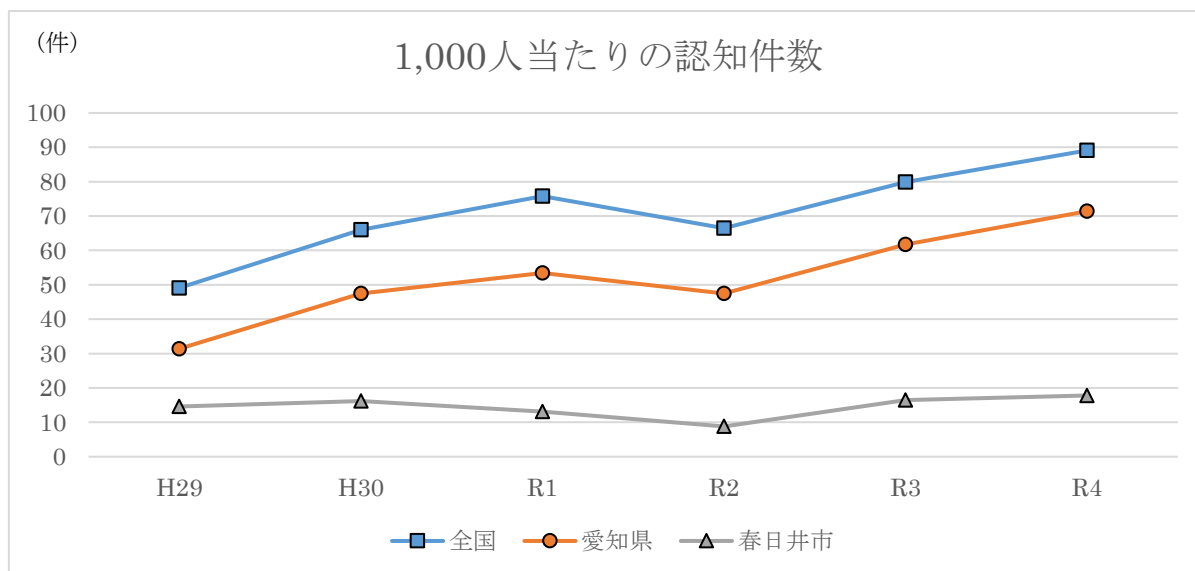
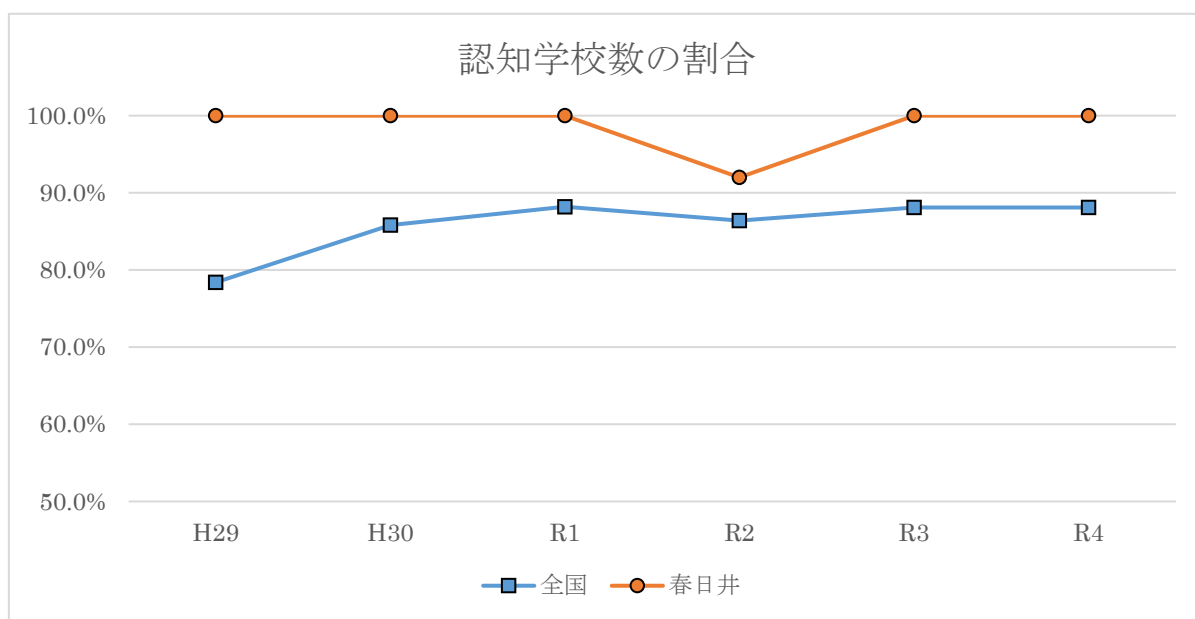


		学校総数	認知した学校数	割合
小学校	H29	20,143	15,791	78.4%
	H30	19,974	17,145	85.8%
	R1	19,832	17,485	88.2%
	R2	19,651	16,971	86.4%
	R3	19,487	17,163	88.1%
	R4	19,339	17,420	90.1%

		学校総数	認知した学校数	割合
中学校	H29	10,426	8,407	80.6%
	H30	10,405	8,862	85.2%
	R1	10,370	8,945	86.3%
	R2	10,324	8,485	82.2%
	R3	10,283	8,557	83.2%
	R4	10,247	8,723	85.1%

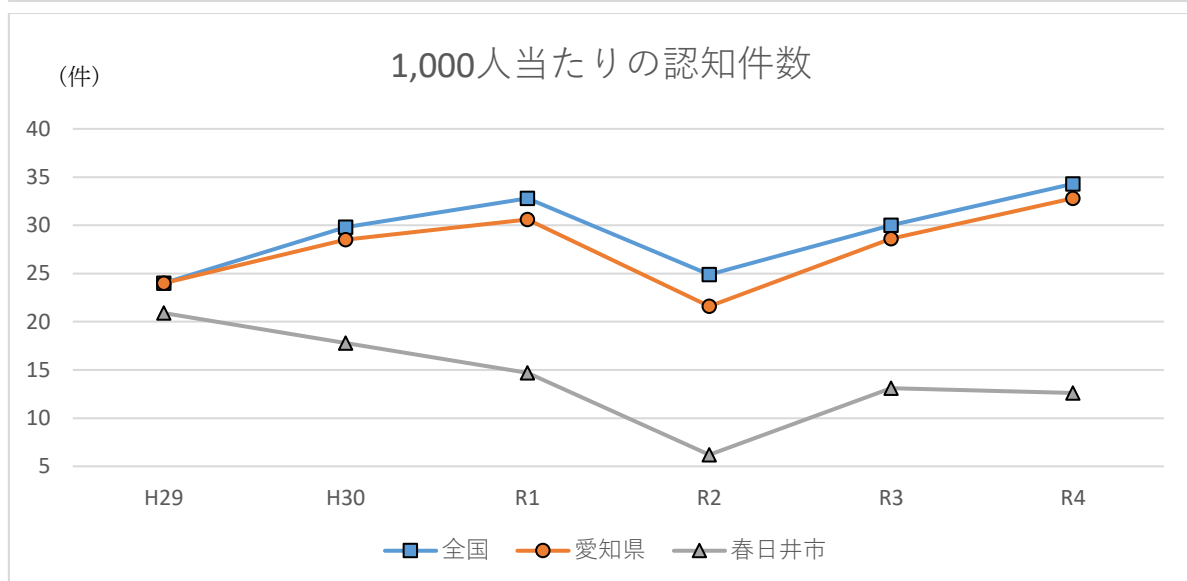
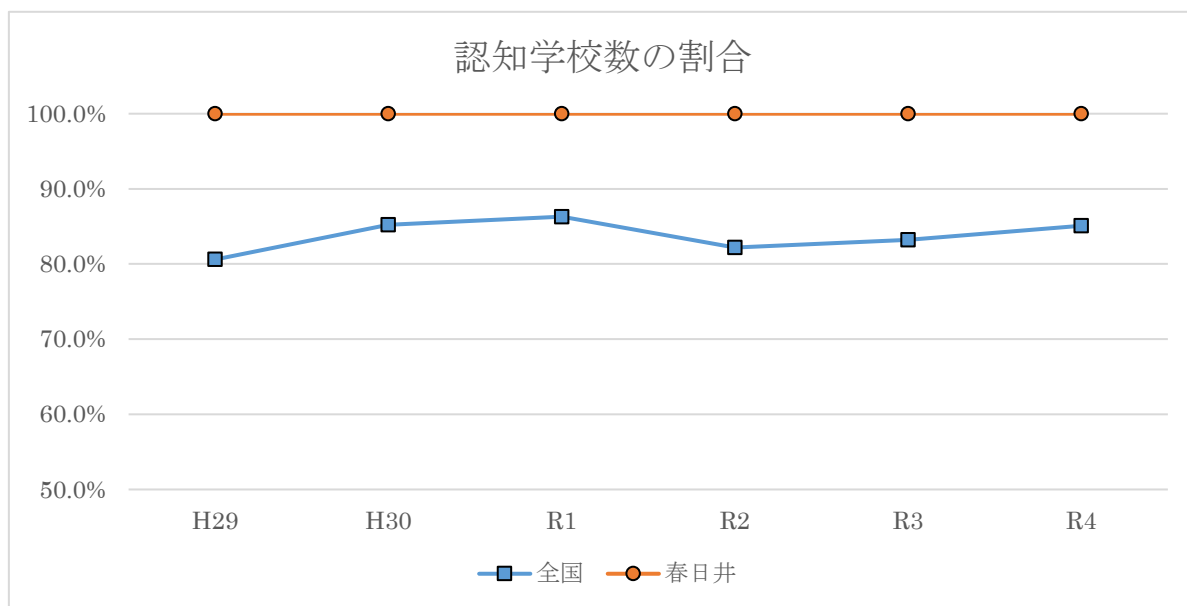
2 いじめの状況（春日井市）

(1) 小学校



		学校数	認知学校数	認知学校数の割合	認知件数	児童数	1,000人当たり認知件数	
							春日井市	参考 愛知県
小学校	H29	37	37	100%	258	17,629	14.6	31.4
	H30	37	37	100%	285	17,565	16.2	47.5
	R1	37	37	100%	228	17,445	13.1	53.4
	R2	37	34	92%	152	17,223	8.8	47.5
	R3	37	37	100%	280	17,017	16.5	61.7
	R4	37	37	100%	299	16,768	17.8	71.4

(2) 中学校

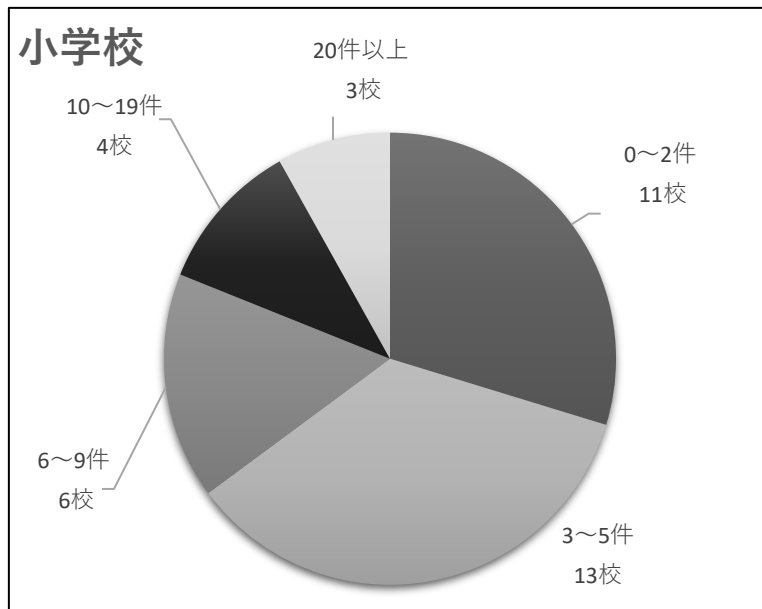


		学校数	認知学校数	認知学校数の割合	認知件数	児童数	1,000人当たり認知件数	
							春日井市	参考 愛知県
中学校	H29	15	15	100%	181	8,666	20.9	24.0
	H30	15	15	100%	151	8,468	17.8	28.5
	R1	15	15	100%	124	8,410	14.7	30.6
	R2	15	15	100%	53	8,416	6.2	21.6
	R3	15	15	100%	111	8,451	13.1	28.6
	R4	15	15	100%	106	8,400	12.6	32.8

(3) 傾向分析（令和4年度）

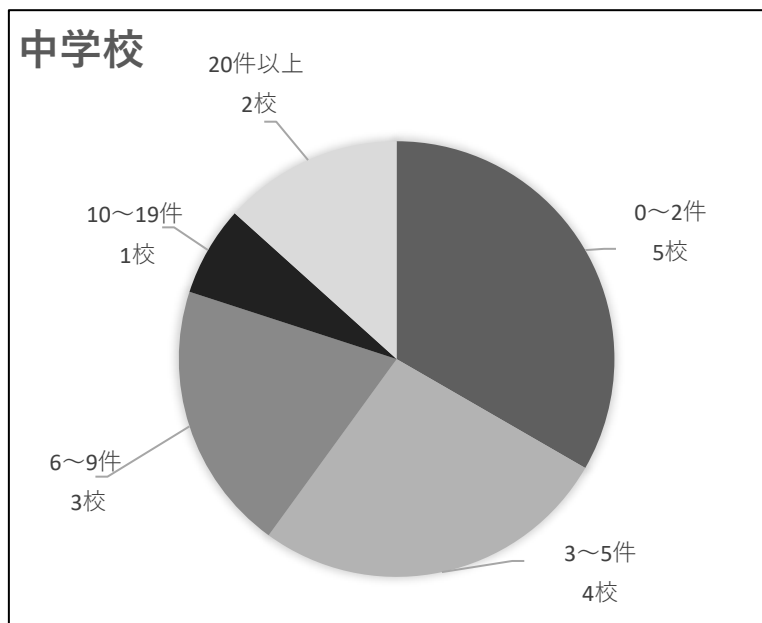
ア 小学校

各校における認知件数の分布

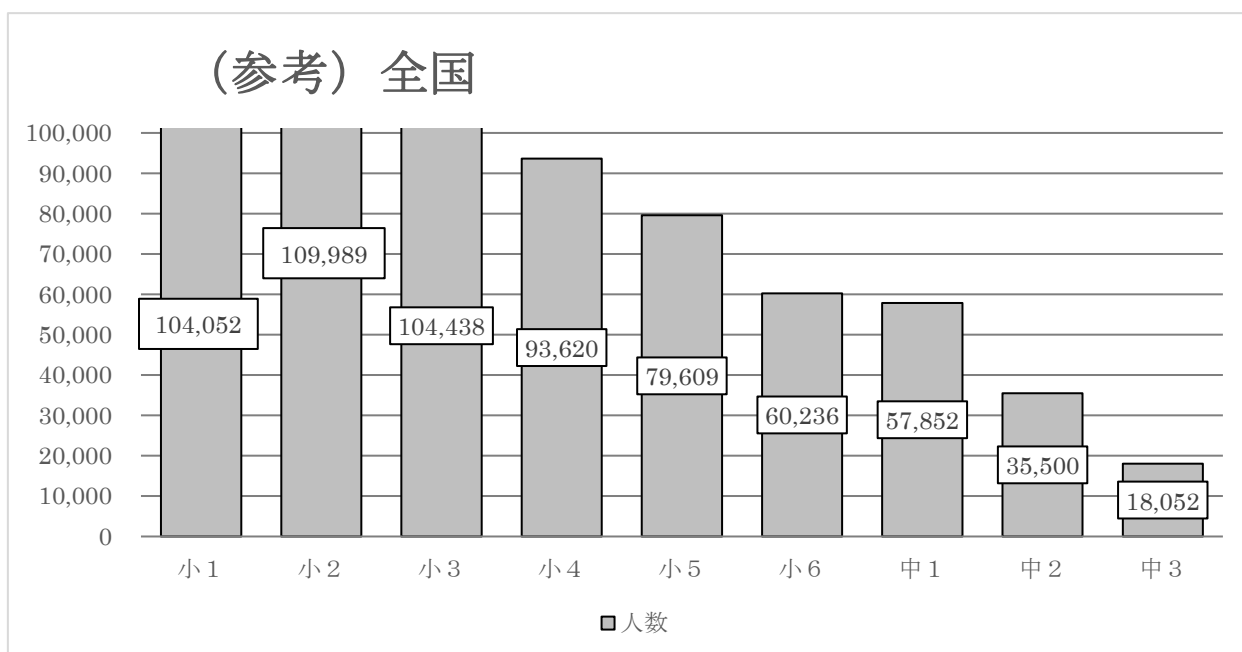
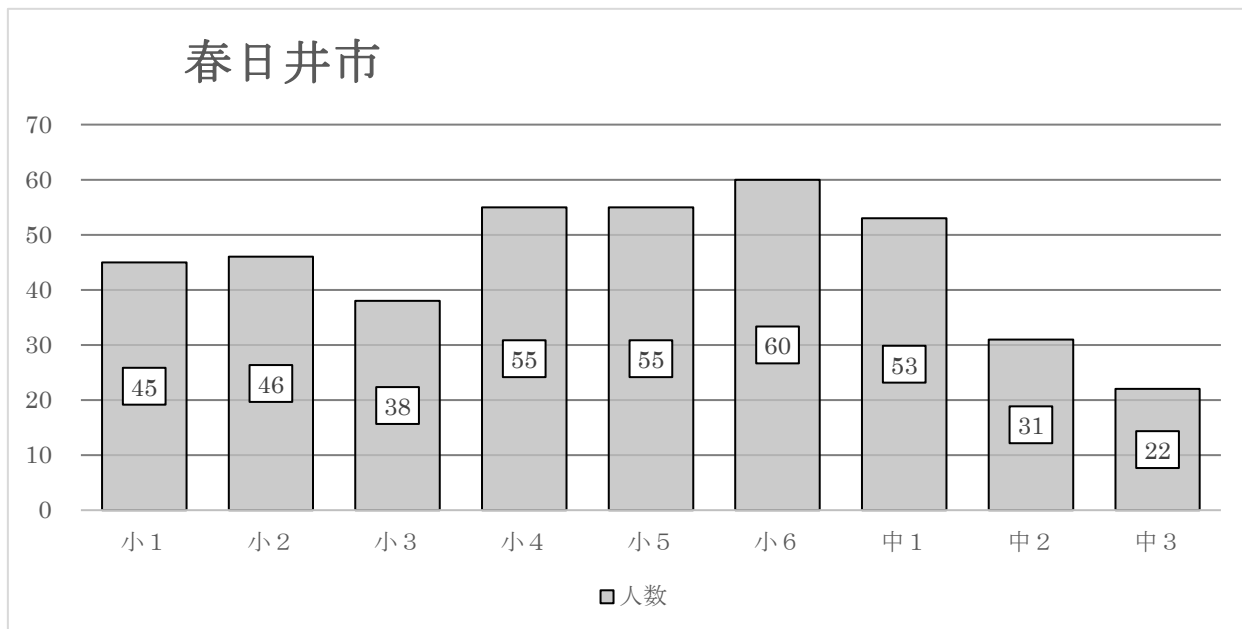


イ 中学校

各校における認知件数の分布



ウ 認知件数の学年別内訳



(4) 学校でのいじめ発見のきっかけ

区 分（複数回答不可）		令和４年度(全国)		令和４年度(春日井)		令和３年度(春日井)	
		小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
教職員等が発見	担任の教師が発見	53,338 (9.7%)	10,476 (9.4%)	28 (9.4%)	3 (2.8%)	30 (10.7%)	9 (8.1%)
	他の教師からの情報	7,879 (1.4%)	7,503 (6.7%)	14 (4.7%)	6 (5.7%)	3 (1.1%)	7 (6.3%)
	養護教諭からの情報	1,238 (0.2%)	759 (0.7%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	2 (0.7%)	0 (0.0%)
	スクールカウンセラー・心の教室 相談員等の外部の相談員らが発見	686 (0.1%)	266 (0.2%)	2 (0.7%)	1 (0.9%)	4 (1.4%)	0 (0.0%)
	アンケート調査など学校の実践に よって発見	304,857 (55.2%)	37,758 (33.9%)	6 (2.0%)	8 (7.5%)	38 (13.6%)	11 (9.9%)
	小計	367,998 (66.7%)	56,762 51.0 (%)	51 (17.1%)	18 (17.0%)	77 (27.5%)	27 (24.3%)
教職員等以外からの情報により発見	当該児童生徒（本人）からの訴え	95,334 (17.3%)	30,338 27.2 (%)	87 (29.1%)	43 (40.6%)	66 (23.6%)	36 (32.5%)
	本人の保護者からの訴え	62,850 (11.4%)	15,875 14.2 (%)	109 (36.5%)	30 (28.3%)	116 (41.4%)	30 (27.0%)
	本人以外の児童生徒からの情報	17,561 (3.2%)	6,080 5.5 (%)	34 (11.4%)	12 (11.3%)	17 (6.1%)	14 (12.6%)
	本人以外の保護者からの情報	6,825 (1.2%)	1,874 1.7 (%)	15 (5.0%)	1 (0.9%)	4 (1.4%)	3 (2.7%)
	地域住民からの情報	330 (0.1%)	124 0.1 (%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	学校以外の関係機関（相談機関を 含む。）からの情報	758 (0.1%)	208 0.2 (%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)
	その他（匿名などの投書）	288 (0.1%)	143 0.1 (%)	2 (0.7%)	2 (1.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	小計	183,946 (33.3%)	54,642 49.0 (%)	248 (82.9%)	88 (83.0%)	203 (72.5%)	84 (75.7%)
計		551,944	111,404	299	106	280	111

(5) 学校でのいじめの態様

区 分 (複数回答可)	令和4年度(全国)		令和4年度(春日井)		令和3年度(春日井)	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
冷やかし・からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	311,405 (56.4%)	69,053 (62.0%)	200 (50.1%)	70 (53.0%)	160 (42.0%)	64 (47.7%)
仲間はずれ、集団により無視をされる。	67,196 (12.2%)	10,027 (9.0%)	27 (6.8%)	15 (11.4%)	47 (12.3%)	16 (11.9%)
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	141,703 (25.7%)	15,913 (14.3%)	88 (22.1%)	20 (15.2%)	94 (24.7%)	11 (8.2%)
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	37,370 (6.8%)	6,181 (5.5%)	12 (3.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
金品をたかられる。	4,880 (0.9%)	986 (0.9%)	3 (0.8%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	30,543 (5.5%)	5,524 (5.0%)	22 (5.5%)	2 (1.5%)	14 (3.7%)	6 (4.5%)
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	57,057 (10.3%)	9,439 (8.5%)	24 (6.0%)	12 (9.1%)	31 (8.1%)	13 (9.7%)
パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされたりする。	9,690 (1.8%)	11,404 (10.2%)	8 (2.0%)	11 (8.3%)	13 (3.4%)	23 (17.2%)
その他	25,351 (4.6%)	3,931 (3.5%)	15 (3.8%)	1 (0.8%)	22 (5.8%)	0 (0.0%)

※複数回答可のため、構成比は各区分における認知件数に対する割合。

(6) 学校でのいじめの解消状況

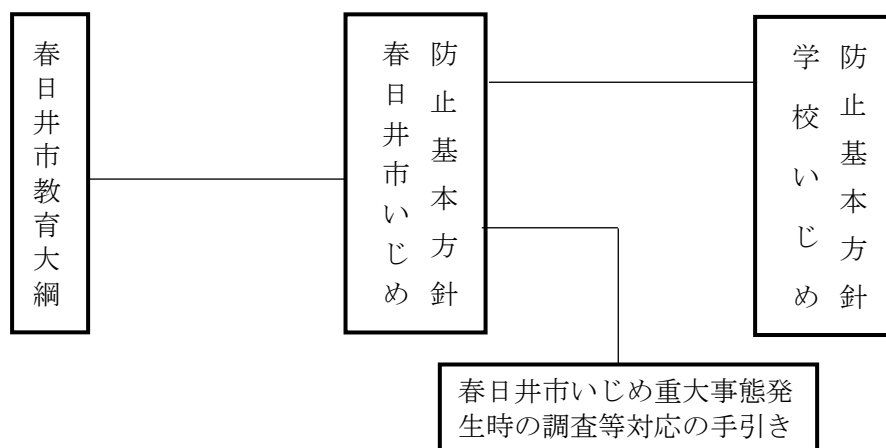
区 分	令和4年度(全国)			令和4年度(春日井市)			令和3年度(春日井市)		
	解 消 し て い る	現 在 指 導 中	合 計	解 消 し て い る	現 在 指 導 中	合 計	解 消 し て い る	現 在 指 導 中	合 計
小学校	426,635 (77.3%)	125,309 (22.7%)	551,944 (100.0%)	187 (62.5%)	112 (37.5%)	299 (100.0%)	128 (45.7%)	152 (54.3%)	280 (100.0%)
中学校	84,725 (76.1%)	26,679 (23.9%)	111,404 (100.0%)	67 (63.2%)	39 (36.8%)	106 (100.0%)	58 (52.3%)	53 (47.7%)	111 (100.0%)
合 計	511,360	151,988	663,348	254	151	405	186	205	391

3 いじめ対策事業の概要

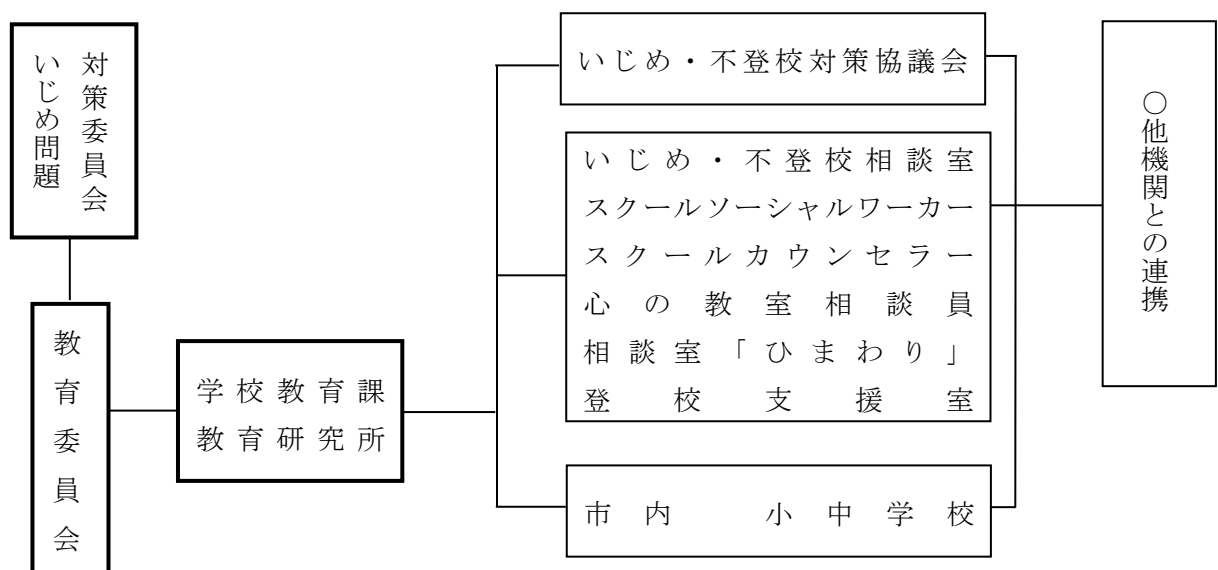
いじめは憂慮すべき課題であり、学校を始め関係機関においては、問題解決のためにさまざまな取り組みを行っています。

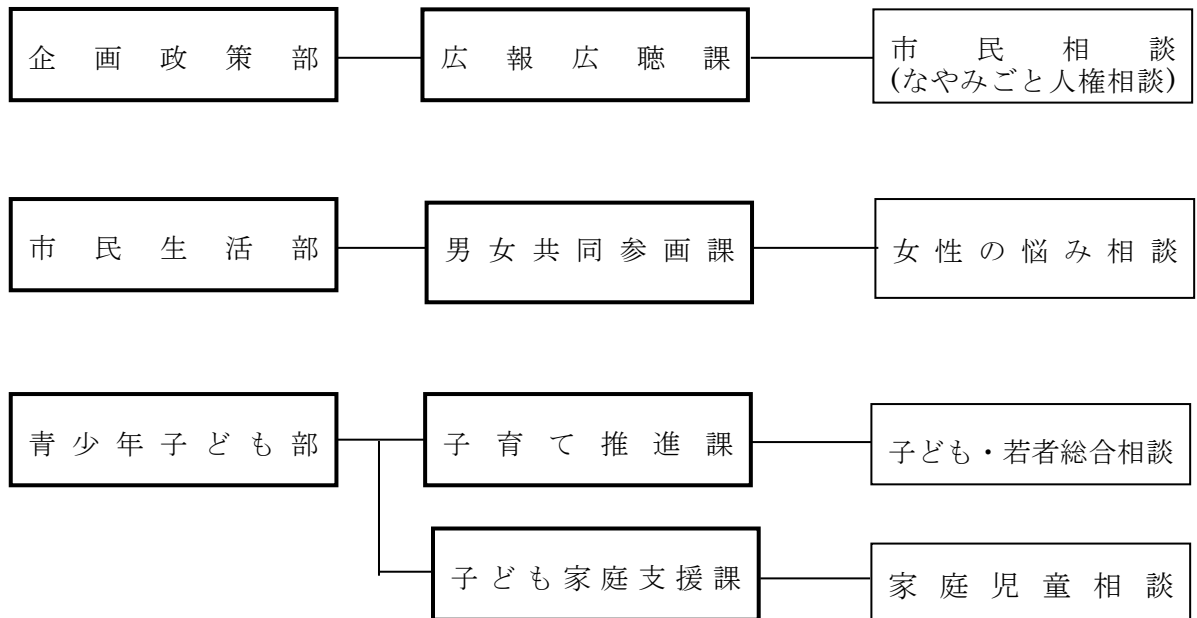
春日井市では、春日井市いじめ防止基本方針を策定し、いじめの防止等のための対策を推進しています。教育委員会においては、いじめ・不登校対策協議会の開催、いじめ・不登校相談室での相談業務の実施及び教育支援センター（適応指導教室）の開設、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや心の教室相談員の学校への派遣等、未然防止と早期発見に努めています。また、各学校においても学校長を中心に、いじめ・不登校対策委員会を設置して、いじめの発生防止と不登校児童生徒等の解決に取り組んでいます。

(1) 方針等（令和5年4月1日現在）



(2) 組 織（令和5年4月1日現在）





(3) 活動内容

① 春日井市いじめ・不登校対策協議会

目 的 春日井市立小中学校児童生徒のいじめ・不登校に関する諸問題を協議し、発生防止及び早期発見等の対策を推進する。

委 員 15名以内（医師、相談機関関係者、小中学校関係者、学校関係団体関係者、教育行政関係者、学識経験者）

② いじめ・不登校相談室

目 的 いじめ・不登校児童生徒の指導、防止のあり方と家庭での指導方法や不登校の様々な要因に関する児童生徒及び保護者からの相談に応じることにより、児童生徒の生活や自立を援助し学校復帰を図る。また、小中学校からのいじめ・不登校に関する相談に応じることにより、問題の早期解決を図っている。

相談日 毎週月曜日～金曜日

午前9時～正午、午後1時～4時

相談員 常時1名。3名が交替で相談にあたり、気軽に相談できるようにしている。

【相談件数】

単位：件

学 校	男 女	令和4年度				令和3年度				令和2年度			
		面 接	電 話	訪 問	計	面 接	電 話	訪 問	計	面 接	電 話	訪 問	計
小 学 校	男	1	0	0	1	0	1	0	1	0	5	0	5
	女	0	3	0	3	0	3	0	3	0	1	0	1
	計	1	3	0	4	0	4	0	4	0	6	0	6
中 学 校	男	0	1	0	1	0	2	0	2	0	0	0	0
	女	0	5	0	5	1	0	0	1	0	1	0	1
	計	0	6	0	6	1	2	0	3	0	1	0	1
その他		1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		2	9	0	11	1	6	0	7	0	7	0	7

③ いじめ匿名連絡サイト（スクールサイン）

中学校の生徒及び保護者を対象とし、悩みや被害を匿名でスマートフォンやパソコンから連絡できる。（令和２年６月から開始）

【相談件数】（令和４年度小学校：７月～）

項目	具体的な内容	令和３年度	令和４年度	
			小学校	中学校
友人関係	一人でいる（含 不登校）	０件	５件	５件
	友人間のトラブル	８件	４９件	４件
	悪口を言われる（言っている）	１３件	５９件	１３件
	いじわるをされる（する）	４件	４３件	６件
	部活内トラブル	３件	０件	０件
	自傷行為、自殺等の心配	２件	０件	１件
	SNS上のトラブル	９件	６件	１３件
	暴力を振るわれる	２件	２３件	３件
	その他（元気がないなど）	０件	５９件	１２件
自身の不安	一人でいる（含 不登校）	１件	０件	０件
	元気がない	４件	０件	０件
	自分の心配（含 自殺など）	０件	１４件	４件
	友人からの被害への心配	０件	８件	１件
	家庭のこと	０件	０件	２件
教師関係	指導の不満・信用問題	０件	６０件	１１件
漠然とした不安	勉強・将来について	０件	２件	０件
その他	学校全体、授業や学習について、漠然とした不安など	６件	２件	３件
合計		５２件	３３０件	７８件

④ スクールソーシャルワーカー

目 的 いじめ・不登校、児童虐待、非行、発達上の問題行動など解決困難な問題に関して、教育、福祉及び心理といった総合的な支援によって児童生徒が抱える問題を広い視野から捉え、多様な職種と連携し、子どもたち一人ひとりの学びと育ちを支援することを目的とする。

開設日 学校教育課に常勤で在籍し、小中学校を巡回している。

相談員 5名（社会福祉士）

【支援件数】 ※（ ）内の数字は終結件数

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
事案件数	177 件（103）	190 件（101）	213 件（110）
保護者への支援	113 件	114 件	85 件
本人への支援	110 件	139 件	99 件
学校へ助言	175 件	189 件	199 件
計	398 件	442 件	383 件

※ 終結件数には、事態が好転し、スクールソーシャルワーカーが見守り、経過確認のみ行う事案も含む。

⑤ スクールカウンセラー

目 的 いじめや不登校等児童生徒の問題行動等に対応するため、カウンセリングに関し専門的な知識と経験を有する者が定期的に小中学校を巡回し、専門的な立場から適切な指導助言を行うことによって健全な育成に資することを目的とする。

相談日 原則、月2回7時間

午前9時～午後5時

カウンセラー 11名。派遣する各小中学校において学校と連携をとり、実態に応じた対応をする。

【相談件数】

区 分		令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
小学校	派遣校数	28校	26校	26校
	児童	510件	596件	557件
	保護者	691件	735件	681件
	教師	324件	388件	839件
	計	1,525件	1,719件	2,077件
中学校	派遣校数	14校	14校	13校
	生徒	405件	370件	405件
	保護者	255件	289件	315件
	教師	170件	137件	502件
	計	830件	796件	1,222件

⑥ 心の教室相談員

目 的 小学校において、児童が悩み等を気軽に相談でき、ストレスを和らげるよう、話し相手になってくれる第三者的な存在となり得る者を児童の身近に配置し、児童が心に安らぎを感じることができるような環境を提供することを目的とする。

相談日 週 2 ～ 3 回、1 回当たり 4 ～ 6 時間で、週 1 2 時間程度
(令和 3 年度から試行的に 3 校で毎日設置している。)

相談員 37 名 小学校の子どもの話し相手となり、ストレスを和らげ、安らぎを感じさせる第三者的な立場となり得る者

【相談件数】

区 分		令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
小学校	派遣校数	37校	37校	37校
	児童 (来室児童数)	※4,378件 (32,217人)	※4,085件 (28,036人)	9,784件 (10,378人)
	保護者	201件	187件	123件
	教師	55件	49件	109件
	計	4,634件	4,321件	10,016件

令和 3 年度から相談数と来室児童数（相談を含まない）を分けて計上した。

⑦ 相談室「ひまわり」

目 的 発達障がい（ADHD：注意欠如・多動性障がい、LD：学習障がい、自閉症スペクトラム障がいなど）を有すると思われる春日井市立小中学校の児童生徒及び保護者からの相談に専門的な相談員が応じることにより、当該児童生徒の学校生活や学習についての改善を図ることを目的とする。

相談日 月 3 回。相談員との日程調整により教育委員会が決定

相談時間 午後 1 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分

相談員 医師、公認心理士

※ ADHD (Attention-Deficit Hyperactivity Disorder)

LD (Learning Disabilities)

【相談件数】

	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
件数	116件	128件	115件

⑧ 学校におけるいじめ対策

学校長を中心に「いじめ・不登校対策委員会」を設置し、定期的な研修計画の立案と実施、いじめ発生時の組織的対応等、いじめの発生防止及び早期発見・対応に取り組んでいる。また、定期的なアンケートの実施、生徒会・児童会による啓発活動、相手を傷つけない言葉の学習、道德教育の更なる充実等にも取り組んでいる。

【学校におけるいじめの問題に対する日常の取組】

単位：校

区 分 （複数回答可）	令和 4 年度		令和 3 年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校
職員会議等を通じて、いじめ問題について教職員間で共通理解を図った。	38	16	38	16
いじめの問題に関する校内研修会を実施した。	38	16	38	16
道德や学級活動の時間に、いじめに関わる問題を取り上げ、指導を行った。	38	16	38	16
児童・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童生徒同士の人間関係や仲間づくりを促進したりした。	38	16	38	16

スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った。	38	16	38	16
教育相談の実施について、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った。	38	16	38	16
学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民の理解を得るよう努めた。	37	15	37	15
P T Aや地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた。	36	15	37	15
いじめの問題に対し、警察署や児童相談所など地域の関係機関と連携協力した対応を図った。	17	11	20	12
インターネットを通じて行われるいじめ防止及び効果的な対処のための啓発活動を実施した。	38	16	38	16
学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行った。	38	16	38	16
学校いじめ防止基本方針に定めているとおり、いじめ防止等の対策のための組織を招集した。	38	16	38	16
計	432	185	436	186

⑨ 各種研修等の実施

いじめ・不登校事例研究会、いじめ・不登校をテーマにした教育後援会、カウンセリング技術向上研修会等の個別研修会の実施、経験者研修会内での実施及び校内現職研修における研修を実施している。